様式第１４号

所沢市一般廃棄物処分業許可証

許可番号（処分）第２号
令和８年　４月　１日

住所又は主たる
事務所の所在地　　東京都練馬区谷原１丁目12番10号

氏名又は名称及び
代表者氏名　　東明興業株式会社
代表取締役　伊勢　文雄

所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第２２条第１項の規定により、下記のとおり許可する。

所沢市長　　小野塚　勝　俊

記

取り扱う一般廃棄物の種類		ごみ（木くず）
業の区分		処分業　中間処理（破砕）
許可の有効期間		令和　８年　４月　１日から令和１０年　３月３１日まで
営業所の所在地		埼玉県所沢市大字南永井844番地２
処理施設	種類	破砕
	処理能力	１２６．８ｔ／８ｈ
	所在地	埼玉県所沢市大字南永井844番地２
処分先		バイオマス発電として売却
許可条件		所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び関係法令を遵守すること。 中間処理は、施設の処理能力の範囲内において行うこと。 なお、点検・維持管理を徹底すること。